

船舶事故等調査報告書

平成26年3月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013長第105号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成25年11月23日（土、祝日） 13時40分ごろ
発生場所	長崎県西海市御床島西方沖 御床島灯台から真方位279° 1.9海里付近 （概位 北緯33° 00.9′ 東経129° 30.0′）
事故等調査の経過	平成25年11月25日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート 洋子、5トン未満（長さ7.06m）
船舶番号、船舶所有者等	292-45573長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	主機3番シリンダの接続棒が折損、シリンダブロックに破口
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、主機（船外機）を回転数毎分約4,000とし、約22ノットの対地速力で御床島西方沖を東進中、平成25年11月23日13時40分ごろ主機が異音を発して停止した。</p> <p>船長は、主機の始動を数回繰り返したが、いずれも数十秒で油圧低下の警報が鳴って停止したことから、主機の上部カバーを開けたところ、シリンダブロックに破口が生じて潤滑油が噴出していることを認めた。</p> <p>船長は、海上保安庁に救助を要請し、本船は、来援した長崎県水難救済会所属の船舶により、長崎県佐世保市のマリーナへえい航された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風速 約3～5m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m</p>
その他の事項	<p>主機は、使用年数が約12年、運転総時間数が約670時間であり、船舶整備業者により、年1回、船底掃除並びに潤滑油及び潤滑油エレメントの交換などの整備が行われていた。</p> <p>本インシデント後、船舶整備業者の工場において、主機を調査したところ、次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手動でターニングしたところ、‘主機3番シリンダの接続棒’（以下「本件接続棒」という。）に折損が認められた。 ・本件接続棒ボルトは切損していなかった。 ・シリンダブロック破口片の内面には擦過傷が生じていた。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、御床島西方沖を東進中、本件連接棒が折損したことから、折損した本件連接棒がシリンダブロック内面を打ち、シリンダブロックに破口が生じて潤滑油が噴出し、主機の運転ができなくなり、運転不能となったものと考えられる。</p> <p>本件連接棒は、繰り返し曲げ応力が作用し、金属疲労が進行して折損した可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、御床島西方沖を東進中、本件連接棒が折損したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主機は、整備業者に依頼するなどして定期的な開放整備及び部品交換を行うことが望ましい。